

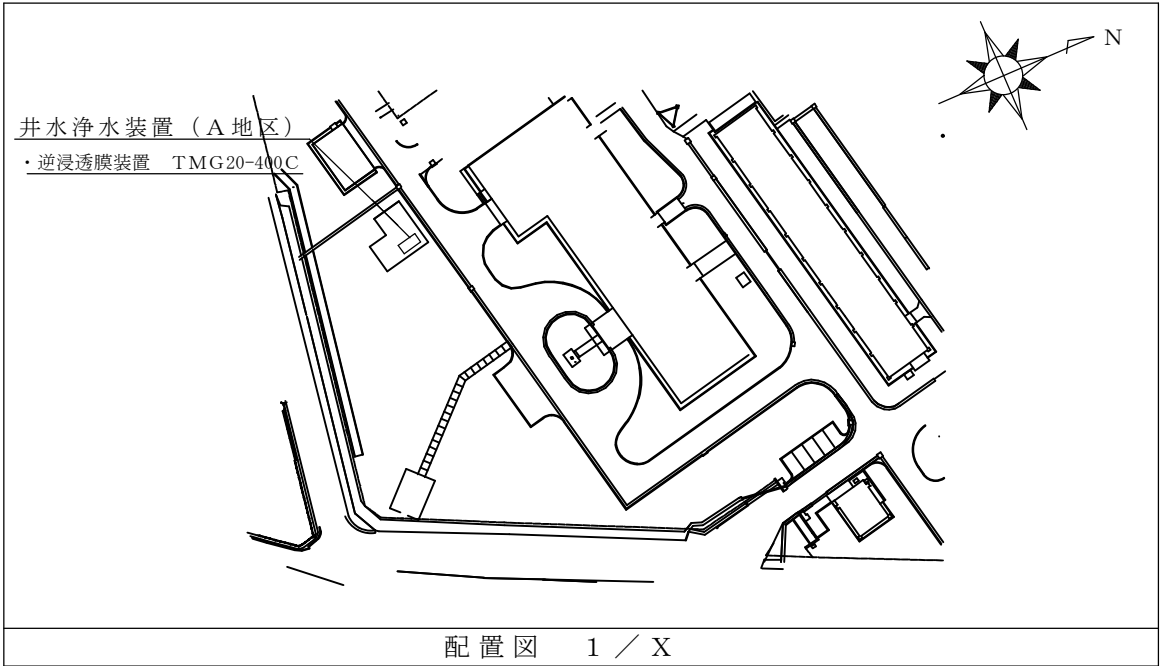
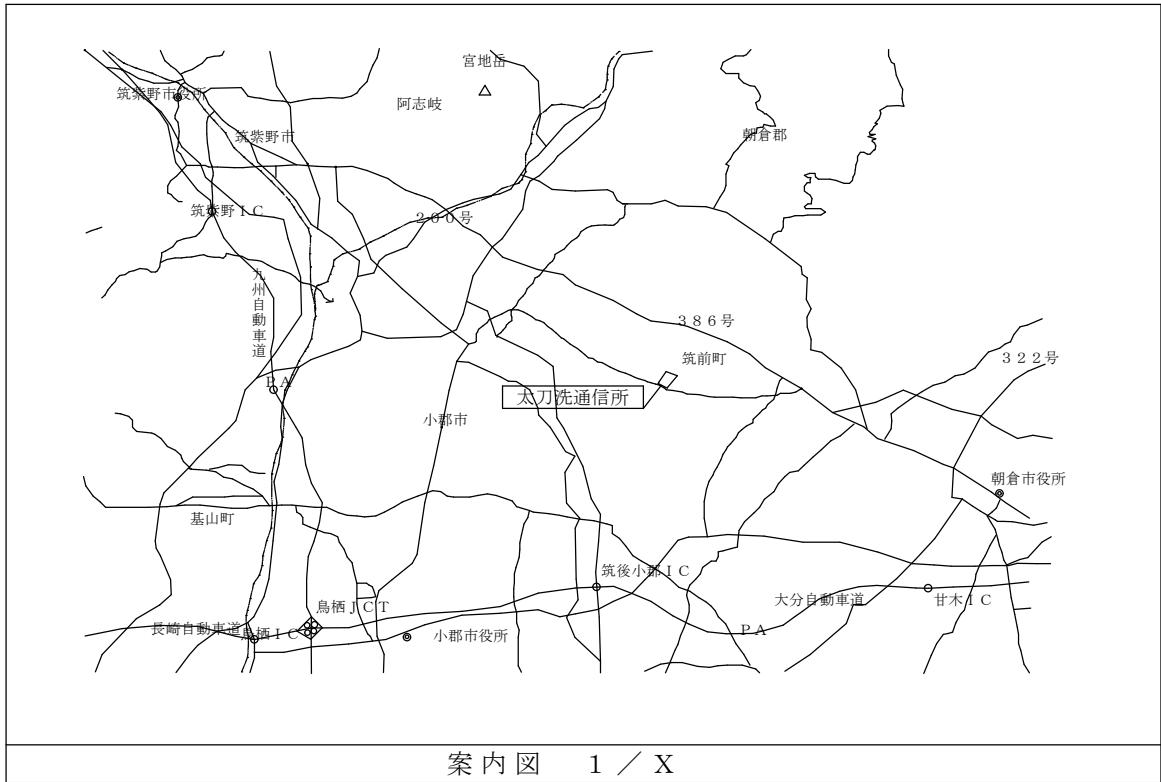
# 太刀洗通信所 井水浄水装置R O膜取替

件名	太刀洗通信所井水浄水装置R O膜取替							
図面名称	表紙							
縮尺	—	図面番号	1 / 3	作成年月日	令和8年1月20日			
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財主任	工事企画	営繕係	施設管理	水道	作成者
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科								

# 仕 様 書

- 1 件 名  
太刀洗通信所井水浄水装置 R O 膜取替
- 2 場 所  
福岡県朝倉郡筑前町下高場字市沼 1 3 7 6 - 2 太刀洗通信所
- 3 適用範囲  
本仕様書は、太刀洗通信所で実施する「太刀洗通信所井水浄水装置 R O 膜取替」について適用する。
- 4 概 要  
逆浸透膜装置 R O 膜取替 ゼオライト : T M G 20-400 C  
(1) かん水用逆浸透 ( R O ) 膜エレメント ( 超 低 圧 0.76 M P a ) 6 本  
(2) 試運転調整 一式  
(3) 水質分析 ヒ素・フッ素及びその化合物 原水 2 検体・処理水 1 検体
- 5 一般事項  
(1) 本役務は、本仕様書及び本設計書によるほか、関係諸法規を遵守し実施すること。  
(2) 施工上、軽微なもので当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも監督官の指示により実施すること。  
(3) 写真は、着工前・完成後及び主要な役務段階毎及び監督官の指示する箇所を撮影し、工所用写真帳に整理後、2部提出する。尚、写真データについては、確実に消去すること。  
(4) 作業中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官に報告するとともに請負者の責任において速やかに現状復旧するものとする。  
(5) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期す。  
(6) 本仕様書及び役務に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後、実施する。
- 6 特記事項  
(1) 作業実施日は、事前に監督官と打ち合わせするものとする。  
(2) 官側の電気・水道の使用は原則禁止とする。  
(3) 監督官の指示する書類を速やかに提出すること。  
(4) 本役務に使用する材料は、全て新品とし、監督官の検査に合格したものを使用する。  
(5) 取替えた R O 膜については、業者側で産業廃棄物処理し、E票の写しを提出すること。  
(5) 施工前の準備として必要に応じて現場調査を実施すること。

件 名	太刀洗通信所井水浄水装置 R O 膜取替					
図面名称	仕様書					
縮 尺	—	図面番号	2 / 3	作成年月日	令和 8 年 1 月 2 0 日	
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科						



件名	太刀洗通信所井水浄水装置RO膜取替				
図面名称	案内図、配置図				
縮尺	—	図面番号	3 / 3	作成年月日	令和8年1月20日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					